## 物件調書

接面	所在地 地 積 道路の幅員等 都市計画法		町120	<b>\$</b> 1							
接面	道路の幅員等	公簿		高山市堀端町120番1							
接面			326. 29		実測	3	326. 29 m²	地目	宅地		
	<b>拟市</b> 計画法	西側幅員約2.8m~約4.8m(有蓋側溝含む。)の舗装市道に等高に接している。									
	11111111111111111111111111111111111111	非線引都市計画区域									
法	建築基準法	用途地域第		了一種住居地域			高度制限	城下町地区(13m)			
令等		建ぺい率 60		0%			斜線制限	有			
がの制		容積率	200	%			日影制限	有			
限		防火地域	火地域  準隊		5火地域						
		その他	急傾斜地崩壊危険区域 士砂災害防止法による			- 或 る士	(城山) 土砂災害警戒区域				
供給施設の状況		供給施設	<b></b>	引込状況			照会先		電話番号		
		電気	可	可 前面道路配線あ		ŋ	中部電力高山	営業所	0577-32-1200		
		上水道	可	前面道路配管あり		ŋ	高山市役所上水道課		0577-32-3333		
		下水道	可	可 前面道路配管あり		ŋ	高山市役所下水道課		0577-32-3333		
		ガス	不可		なし		_		_		
交通機関		バス	バス 濃飛バス別院前バス停まで約400m								
		鉄道	JR高山線高山駅まで約1.2km								
公共施設等		役所	高山市役所まで約900m			m	郵便局	高山上一之町郵便局まで約400m			
		小学校	東小学校まで約1.3km			1	病院	高山赤十字病院まで約1.3km			
		中学校	東山中学校まで約1.8km			cm	銀行 高山信用金庫さんまち通り支店まで約400m				
		その他									
		・地下埋設物・地盤・土壌汚染調査及び電波障害調査は行っていません。									
		・北側隣家の軒の一部が売却物件側へ越境しています。									
· · · 参考事項		・南側隣家のトタン塀の一部が売却物件側へ越境しています。									
		・南西側駐車場のブロック塀の一部が売却物件側へ越境しています。									
		・売却物件の中央を東西に空中線が通過しています。									
(特記事項)		・昭和62年まで職員宿舎(昭和20年建築)が建っていましたが、上水道の引込 み履歴がないため、敷地内に井戸があった可能性があります。									
		・地中に建築廃材が残存している可能性があります。									
		<u>・その他現況での売却とします。</u>									
		*契約後に上記に記載されていない種類、品質又は数量に関して契約の内容に 適合しないものがあることを発見された場合があっても、岐阜県はその責任を 負いません。									